

県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題 1	脳卒中
--------	-----

I 施策の展開（目標：「脳血管疾患の死亡者を減らす」）

目標（数値目標）	目標（値） （R5年度）	実績数値又は施策の 進捗状況（実績）
総合的な健康づくり 1 特定健康診査実施率を増やします。 （H27：47.6%） 2 特定保健指導実施率を増やします。 （H27：37.5%） 3 1日当たりの平均野菜摂取量を増やします。	51% 58% 350 g	47.8%（H30年度） 51.6%（H30年度） 333.3 g（H27年県民健康・栄養 実態調査結果）
高血圧対策 1日当たりの食塩平均摂取量を減らします。	10 g 未満	10.4g（H27年県民健康・栄養実 態調査結果）
たばこ対策※ 1 敷地内禁煙を実施している病院数を増やします。 （H28：6病院） 2 健康づくり支援店（禁煙・分煙対策部門）の数を増 やします。（H28：45店） 3 「禁煙分煙宣言施設」に登録している県立施設の割合 を増やします。（H28:62.5%） 4 受動喫煙防止対策の実施している市町村施設の割合 を増やします（H28：99.5%）	10病院 60店 100% 100%	10病院（R1.7月末） 55店（H31.3月末） 70%（H31.3月末） 100%（H31.3月末）

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率は市町村国民健康保険のデータによる。
- ・1日当たりの平均野菜摂取量、1日当たりの食塩平均摂取量については、令和元年度に実施した県民・健康栄養実態調査の結果を受け更新予定。（公表予定は令和2年秋以降）

※たばこ対策については、第7次保健医療計画で上記1～4のとおり「目標（数値目標）」を設定したが、平成30年7月に受動喫煙防止対策を強化する「改正健康増進法」が成立し、令和元年7月には病院、公立施設はすべて敷地内禁煙となったことに伴い、禁煙分煙宣言施設及び健康づくり支援店（禁煙・分煙部門）の登録制度は廃止になった。このため、「実績数値又は施策の進捗状況（実績）」については、昨年度の記載内容のままとしており、更新していない。
 （別紙補足資料参照）

施策	1 総合的な健康づくり ○市町村や職域と連携し、働き盛り世代への健康教育を実施し、特定健診・特定保健指導の受診率の向上や産官学連携による栄養バランスのとれた食事及び適度な運動の普及啓発に取り組んだ。 ○脳卒中の危険因子である糖尿病について、重症化予防に関する検討会を開催し、市町村間での取組状況について共有化を図った。 2 高血圧対策 ○市町村や職域と連携し、働き盛り世代の食習慣調査や健康教育に取り組んだ。 ○配達弁当業者や産官学と連携し、高血圧予防の普及啓発や健康に配慮したメニューの開発や弁当の提供に取り組んだ。 3 たばこ対策 ○R1.7「改正健康増進法」の施行に伴い、7月から医療機関等の公的機関が敷地内禁煙 R2.4からは飲食店等も含め全面施行になり、関係機関への周知及び相談対応・指導を行った。 ○市町村を通し妊産婦とその家族を対象としたリーフレットの配布や、商工会等職域と連携し、健康診断の場を活用して、喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行った。
----	--

II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p>【全体的な評価】 脳血管疾患の人口10万対死亡率は、引き続き県平均を上回っている。</p> <p>1 総合的な健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none">○商工会等への健康教育は、健康診断にあわせて効果的に行うことができ、生活習慣改善の取組や生活習慣病の早期発見及び重症化予防の大切さを働き盛り世代に周知することができた。○糖尿病の重症化予防対策は、糖尿病性腎症等の合併症予防や脳卒中の発症予防につながることから市町村の重要な健康課題になっている。市町村は対象者の基準を設けて、糖尿病有所見者への受診勧奨、保健指導等を行う等、診療所と連携しながら地域の実情にあわせた対策がすすめられている。 <p>2 高血圧対策</p> <ul style="list-style-type: none">○健康教育の機会の少ない働き盛り世代を対象に、高血圧に関する調査を実施し、高血圧予防につながる減塩や野菜摂取量を増やす等、栄養バランスのとれた食事に関する周知を行うことができた。○配達弁当利用者や事業所給食施設利用者のニーズが多様化している状況や、健康に配慮したメニューの提供を行うための課題を把握することができた。 <p>3 たばこ対策</p> <ul style="list-style-type: none">○R1.7「改正健康増進法」の施行に基づき、関係者からの相談に対し助言及び指導を行い、受動喫煙防止に係る周知を行うことができた。○妊産婦やその家族に対して、市町村の母子健診等を活用し受動喫煙や健康への影響を周知することができた。また、商工会の事業主及び従業員に対し、受動喫煙対策の重要性を周知することができた。
課題	<p>1 総合的な健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none">○特定健康診査・特定保健指導実施率は県平均より上回っているものの、特定健康診査実施率については、平成27年度からは横ばい傾向にあり、生活習慣病の悪化を防ぐためには、引き続き市町村や職域と連携して受診率を向上するための検討を行う必要がある。○糖尿病の重症化予防については、市町村と診療所との間に連絡・指示をもらう体制は整ってきているが、圏域内の病院との情報共有の機会が少ないことから、病院も含めた関係機関との情報交換を行っていく必要がある。 <p>2 高血圧対策</p> <ul style="list-style-type: none">○健康教育の機会が少ない働き盛り世代に対して、市町村及び職域と連携した普及啓発や減塩に向けた健康教育の取組を継続的に行う必要がある。○配達弁当や事業所給食施設の利用者ニーズが多様化していることから、高血圧予防の普及啓発や健康に配慮したメニューの提供を行うためには、多様な方法で取り組む必要がある。 <p>3 たばこ対策</p> <ul style="list-style-type: none">○特定健診受診者のうち、喫煙者の割合は管内多くの市町村で高い傾向にあり、家庭や職場内の受動喫煙を防止や禁煙方法、たばこと生活習慣病との関係について継続的に周知を行う必要がある。○改正健康増進法に基づく適切な受動喫煙防止の取組について、今後も相談対応及び指導を行い、望まない受動喫煙の防止対策を行っていく必要がある。

今後の対応

1 総合的な健康づくり

- 市町村や職域の関係者間で特定健診・特定保健指導の受診率向上や生活習慣の改善に向けた対策について検討し、脳卒中の予防に向けた協議を行う。
- モデル市町村を選定し、糖尿病の重症化予防に係る現状と取組を検討するとともに、管内市町村、診療所、病院等関係機関を対象に、糖尿病の重症化予防に関する課題の共有、取組や今後の連携方法等について検討を行う。

2 高血圧対策

- 「健康立県プロモーション事業」(※)とタイアップした健康ブースを地域のイベント等に出展し、健康教育の機会が少ない働き盛り世代へ高血圧予防の普及啓発を行う
- 産官学連携による食環境整備事業として、管理栄養士養成大学の学生が考案した働き盛り世代向け健康応援弁当を販売する他、配達弁当業者や事業所給食施設において健康に配慮したメニューや高血圧予防の普及啓発に取り組めるように、管理栄養士養成大学の学生が考案したメニュー紹介や健康一口メモを情報提供する。
- 引き続き商工会等職域と連携し、事業所発行の機関誌、事業所主催の集まり等の活用出前講座の実施により、高血圧予防についての情報提供を行う。

3 たばこ対策

- 引き続き妊産婦やその家族に対してリーフレットを配布し、商工会等の機関紙の広報や健康診断を活用した健康教育を行い、受動喫煙や喫煙と生活習慣病との関係について周知していく。
- 働き盛り世代のたばこによる健康被害を防ぐため、職場での禁煙支援や適切な受動喫煙防止対策について、商工会等職域関係者と地域・職域連携推進協議会等で具体的取組の検討を行う。

※「健康立県プロモーション事業」とはすべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を目指して新たな県民運動を展開するため令和元年度からスタートした事業。運動、食生活、たばこなどについて県民への周知等を行う。